

平成31年度（2019年度）豊川市緑のカーテンコンテスト

応募要領

地球温暖化対策の一環として、夏の省エネルギーに効果的な「緑のカーテン」の普及を図るため、「緑のカーテンコンテスト」を実施します。

【応募資格・応募部門】

豊川市内に平成31年春以降に設置したつる性植物による緑のカーテンを対象とし、コンテストは次の2部門とします。

- ① 住宅部門 … 個人で緑のカーテンの育成に取り組んだ方
- ② 団体部門 … 事業所、学校、保育園等で緑のカーテンの育成に取り組んだ団体

【応募期間】

令和元年7月1日（月）～8月30日（金）＝必着

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付の上、豊川市産業環境部環境課へ持参、郵送、又は電子メールにてご提出ください。

【提出書類】

市役所環境課で配布、又は市ホームページからダウンロード（連絡先欄参照）できます。

- (1) 応募用紙（1／2）
- (2) 応募用紙（2／2）：写真添付用（緑のカーテンの写真2枚）

- ・屋外から撮影した**全景写真（必須）**を含め、緑化の状況が分かる写真をカラープリントで添付してください。（室内からの撮影も可）
- ・第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害することのないよう配慮してください。
- ・プリントアウトして提出される場合、写真の裏面に、**撮影日、応募者の氏名（または団体名）**を記入してください。
- ・メールにて提出される場合は、写真のファイルはJPEG形式で、容量は1枚当たり1メガバイトまでとしてください。また、応募用紙のほか、写真データもメールに添付してください。

【審査・表彰】

提出された応募作品（書類及び写真）の中から部門ごとに優秀事例を選考し、豊川市長賞、豊川市議会議長賞、共催団体各賞及び優秀賞を表彰します。また、応募者全員に参加賞を授与します。

【結果発表】

10月中旬頃（予定）から順次、市ホームページ及び広報とよかわにて公表します。

【その他注意事項】

- （1）応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- （2）設置場所は、応募者の所有又は管理している場所とし、借家、集合住宅等のベランダ等へ設置する場合は、応募者が事前に管理者へ承諾に関する手続き等を行ってください。
- （3）応募書類の返却はいたしません。

【個人情報等について】

応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

- （1）応募に関する問合せ、審査、表彰及びこれに係る事務
- （2）応募内容及び応募者の統計等
- （3）印刷、展示、市ホームページによる作品の公表

【共催】

- ・豊川商工会議所・豊川信用金庫・ひまわり農業協同組合
- ・中部電力(株)豊川営業所・中部ガス(株)豊川営業所・豊川市民憲章推進協議会

【連絡先】

住 所 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

担 当 豊川市役所産業環境部環境課

電 話 0533-89-2141

メール kankyo@city.toyokawa.lg.jp

URL <http://www.city.toyokawa.lg.jp>

トップページ > くらし・手続き > 環境・住まい >
地球温暖化対策 > 緑のカーテンコンテスト